

議案第 15 号

令和 4 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,973 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 579,654 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		432,218	7,055	439,273
	1 後期高齢者医療保険料	432,218	7,055	439,273
3 繰入金		133,287	△ 5,082	128,205
	1 一般会計繰入金	133,287	△ 5,082	128,205
歳入合計		577,681	1,973	579,654

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		557,583	1,973	559,556
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	557,583	1,973	559,556
歳 出	合 計	577,681	1,973	579,654